

1/26 27

中南米カリブ海諸国首脳会議

核禁止が唯一の保証

中南米カリブ海諸国共同体（CELAC）は24日、アルゼンチンのアエノスアイレスで開いた第7回首脳会議で「核軍縮に関する特別宣言」を探討しました。

宣言は、核兵器使用を反対し、そのための唯一の保証が核兵器禁止であることを強調し、核保有国に対しては核不拡散条約（NPT）の定める核軍縮の義務を果たすよう呼び掛けています。

宣言は、核兵器の存在、使用や使用の威嚇が人類への脅威になっていることに「深い懸念」を表明。「核兵器はいかなる状況下でも使用されるべきではなく、その使用や使用の威嚇は人道に対する罪であり、国際人道法や国連憲章などの国際法を蹂躪（じゅれい）するものだ」との認識を示しています。

その上で、宣言は核兵器の使用や威嚇に「反対する唯一効果的な保証は、透明かつ検証可能な不可逆的な方法で、明確に核兵器を廃絶・全面禁止することである」と述べています。

核兵器の開発や増強の動きを非難し、核兵器保有国に「NPT第6条で定める

中南米カリブ海諸国共同体（CELAC）南北米大陸の35の独立国うち米国、カナダを除く33の途上国で構成される地域機構。2011年に発足。

された核兵器廃絶として明確な義務を遂行するよう求めることとしています。

CELACの33加盟国うち30カ国が核兵器禁止条約に署名し、2カ国はすでに批准手続きを終えて締約国となっています。宣言は、同条約がNPTや中南米カリブ海地域の非核化を定めたトライロルコ条約とともに、核兵器の廃絶への道に向かうものだと指摘しています。